広報ちくご
お知らせ版

9月20日から「美しい環境をつくる条例」がスタート

私たちの行動が 美しい環境づくりのカギです

9月20日から「筑後市美しい環境をつくる条例」が施行されます。空きかんや空きびん、たばこの吸いがら等が道ばたや公園等に捨てられ、街の美観を損い、生活環境に悪影響を及ぼしています。

この条例は、市民一人ひとりがごみを出すルールを守り、環境保全や美観の保護を心がけ、美しい環境をつくることを目的に制定されたものです。

この条例では、環境を守り、街を美しくするために、市民のみなさんと事業所のみなさんに対し、空きかんや空きびんなどの散乱防止と回収の責務を明らかにしています。

つまり、美しい環境をつくるためには、私たちの行動がカギとなってきます。みなさんのご協力をお願いします。

▲特定美観地域に指定される
ＪＲ羽犬塚駅前商店街

この条例は、三井郡北野町で、罰則つきということで話題になった「ごみ散乱防止条例」と同じ性格のものです。ただし、筑後市では罰則を設けていません。

条例の特徴として、つぎの四点を定めています。

特定美観地域とごみ持帰り推奨区域

◆特定美観地域の指定

○船小屋観光地区　○ＪＲ西牟田・羽犬塚・船小屋駅の駅前広場　○ＪＲ羽犬塚駅前商店街　○つぎに掲げる、ごみ持ち帰り推奨区域

通行の多い所や、市の玄関口として特に美しくしておきたい地域を「特定美観地域」としました。

この地域では、空きかんや吸いがら等のごみの散乱を防止するよう、重点的に働きかけていきます。

◆ごみ持ち帰り推奨区域の指定

○井原堤水辺公園の区域　○水田公園の区域　○紅葉ケ丘公園の区域　○中央児童公園（諏訪神社内）の区域　○窓ケ原公園の区域

自然公園等の美観を保つ必要のある場所や、利用者が多くごみが散乱する恐れのある場所を「ごみ持帰り推奨区域」としました。

ここでは、自宅までごみを持ち帰ってもらうよう、訪れる人たちに働きかけていきます。

自動販売機設置届 9月20日から受付

◆自動販売機の設置

自動販売機の設置者または所有者は、市へ届出をして、回収用の容器等を置いて、ごみが散乱しないよう適正に管理しなければならなくなりました。

9月20日から、随時届出を受付けます。新しく自動販売機を設置する人はもちろん、既に設置している人も、必ず環境課に届けてください。（会社内の販売機等、特定の人が対象のものは除きます。）

◆立看板の設置

立看板を立てる場合は、屋外広告物法等の法律を守り、美観と安全を損わないようにしなければなりません。

次の世代に住みよい環境を残すためにも、私たち一人ひとりが美しい街づくりをしていく必要があります。

空きかんや吸いがらの散乱していない街をつくることは、その第一歩です。一人ひとりの行動で、美しい筑後市をつくっていきましょう。この条例に関する問い合せは環境課（☎㊸4111内線372）へどうぞ。

とじて保存すると便利です

9月15日号　平成6年（1994年）
□発行　福岡県筑後市役所　□編集　総務部企画課　でんわ㈹0942-53-4111
□印刷　㈲一ノ瀬印刷

市立病院の薬は10月1日から院外処方に

待ち時間を解消

筑後市立病院では、10月1日から、外来の患者さんへの投薬を、「院外処方」で行うことにしました。

「院外処方」とは、今まで病院の窓口でしかもらえなかった「お薬」を、お近くの調剤薬局でももらえるようにするものです。

薬は、市内外を問わず、どこの薬局でももらえるように薬剤師会と協議を進めていますが、薬剤師がいない「薬店」では調剤できません。また、薬品の種類が多いので、小さな薬局では対応できない所も出てきそうです。

取扱い薬局は、広報10月1日号でお知らせします。

調剤薬局では、薬を渡すだけでなく、それぞれの患者さんの投薬データを管理し、正しい薬の飲み方などを指導していきます。一院外処方は、医薬分業という主旨で厚生省も推進している事業です。

市立病院では、薬の待ち時間が長く、これまで患者さんに大変ご迷惑をかけていましたが、待ち時間の解消になるものと期待しています。しかし一方では、院外処方は患者負担が少し高くなります。

問い合せは市立病院（☎53・7511）へ。

献血に協力を

市献血推進協議会では、献血を行います。協力をお願いします。

〔とき・ところ〕9月30日㈮
▽午前10時～午後0時半＝若菜公民館　▽午後2時～午後3時半＝JA富久出張所

献血できるのは、16歳から69歳までで、体重が男性45キロ、女性40キロ以上の健康な人です。

〔問合せ〕福祉事務所（☎53・4111内線226）

市営住宅入居者募集

都市対策課では、空き家市営住宅の入居者を募集します。

〔団地名・家賃〕
▽**久富団地**　1種2LDK・3万6、000円＝1戸　2種2LDK・2万6、000円＝1戸
▽**常用団地**　2種3DK・2万4、000円＝1戸
▽**高銭野団地**　1種2DK・1万800円＝3戸　2種2DK・8、500円＝1戸
▽**玄ケ野団地**　1種2LDK・3万4、700円＝1戸　2種2LDK・2万5、700円＝1戸

〔入居時期〕10月下旬

〔申込み・問合せ〕9月30日㈮までに、都市対策課（☎53・4111内線233）へ

グローバルトークイン福岡

県では、国際交流の視点から女性問題を考える「グローバルトーク・イン福岡」を開きます。

〔とき〕10月1日㈯　午後1時～
〔ところ〕飯塚コスモスコモン
〔内容〕▽有馬真喜子さん（国連婦人の地位委員会日本代表）の基調講演　▽シンポジウムほか

入場は無料、託児と手話通訳あり、車いすでも入場できます。

◆サンコアから、午前9時にバスで出発します。費用は無料です。参加を希望する人は、9月26日㈪までにサンコア（☎53・2516）へ申し込んでください。

技能検定試験

福岡県職業能力開発協会では、平成6年度の後期技能検定試験を行います。

〔試験日程〕▽実技試験　問題公表＝11月30日㈬、実施＝12月9日㈮～来年2月26日㈰　▽学科試験＝来年2月5日㈰、8日㈬、12日㈰、19日㈰

〔試験職種〕機械保全、半導体製品製造、自動販売機調整等84職種

〔手数料〕▽実技試験＝8、500円～1万3、800円　▽学科試験＝2、600円

〔申込み〕10月3日㈪～14日㈮に、福岡県職業能力開発協会（〒813福岡市東区千早5丁目2－24、☎092・671・1238）へ

危険物取扱者試験と準備講習会

㈶消防試験研究センターでは、危険物取扱者試験を行います。

〔とき〕11月27日㈰　午前10時～
〔ところ〕久留米工大附属高校（久留米市上津町）等、県内5会場
〔内容〕甲種、乙種（第4類・5類・6類）、丙種

〔申込み〕市消防本部にある申込み書を、10月21日㈮に、久留米市消防本部（久留米市東櫛原町）に持参。郵送の場合は、㈶消防試験研究センター福岡県支部（〒812福岡市博多区千代1丁目2番5号、☎092・641・7199）へ。10月21日の消印まで有効

◆**準備講習会**

〔とき〕11月16日㈬
〔ところ〕サンコア視聴覚室
〔内容〕乙種、丙種
〔受講料〕防災協会会員は1、500円、会員以外は2、000円。そのほか、テキスト代として3、000円程度

〔申込み・問合せ〕消防本部予防係（☎52・2020）

スポーツフェスティバル市民万歩大会

〔とき〕10月9日㈰
〔コース〕午前8時に羽犬塚小学校に集合（スポーツフェスティバル開会式に参加）→西牟田三柱神社→十連寺公園（三潴町）→石人山古墳→羽犬塚小学校（約12キロ）
〔参加費〕無料
〔持って来る物〕弁当、水筒
〔問合せ〕藤田（☎53・4316）

消防設備士法定講習会

(財)県消防設備安全協会では、消防設備士を対象に法定講習会を開きます。

〔とき〕11月14日(月)に第1種（甲乙1類、2類）、15日(火)に第3種（甲乙4類、乙7類）午前9時～

〔ところ〕久留米市消防本部（久留米市東櫛原町）

〔対象〕▽消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の人 ▽前回の講習を受けた日から5年以内の人

〔申込み〕市消防本部にある申込み書を、10月6日(木)に久留米市消防本部に持参。郵送の場合は、(財)福岡県消防設備安全協会（〒810、福岡市中央区舞鶴3丁目9－7、☎092・722・1265）へ10月17日の消印まで有効

育児休業・介護休業生活資金融資制度

県では、育児休業や介護休業を取得した人を対象に、休業期間中に必要な資金を、無担保・低利で、長期にわたって貸付けています。

〔融資限度額〕100万円（一括融資）

〔対象〕▽県内の中小企業に1年以上勤めている人 ▽県内の同一住所に1年以上住んでいる人 ▽申込み日に、1カ月以上の休業を取得している人 ▽保証機関の保証が得られる人

〔返済期間〕5年以内、毎月元利均等返済（休業期間を限度として1年間は元利返済据置ができ、据置期間中は利息のみ返済です）

〔申込み〕労働金庫の各支店か、筑後労働福祉事務所（☎㉞8074）へ

時間短縮奨励金

時間短縮奨励金とは、労働基準法に基づく週40時間制を実施する計画を持ち、その計画に従って、①300万円以上の省力化投資等（リースも可）または②1人以上の労働者の新たな雇入れを行い、週の所定労働時間を1時間以上短縮した中小企業主に対する助成制度です。

常時雇用する労働者数等に応じ、25万円から300万円が助成されます。

問い合せは、福岡労働基準局（☎092・411・4861）へ。

再就職準備セミナー

県女性就業援助センターでは、再就職を希望する女性等を対象に就業促進のためのセミナーを開きます。

〔とき〕10月14日(金) 午後1時半

〔ところ〕久留米市民図書館（久留米市野中町970－1、☎㊳7116）

〔内容〕講演「女性が再就職するにあたっての意識と行動」、(株)ビジネスリファイン代表取締役、大野祐子さん

〔定員〕120人

参加は無料です。申込みは県女性就業援助センター（☎092・481・2438）へ。

全国筑後物産展

(財)久留米地域地場産業振興センターでは、第12回「全国筑後物産展」を開きます。

〔とき〕10月15日(土)・16日(日)、午前10時～午後5時

〔ところ〕同センター（久留米市東合川5丁目8番5号、☎㊹37００）

〔内容〕地場産品グルメコーナー、工芸品・特産品の展示即売、ファッションショー、伝統工芸の実演、かすりのオーダーメイド、その他

入場無料です。問い合せは同センターへ。

法務総合相談

〔とき〕10月14日(金)、午前10時～午後3時

〔ところ〕八女社会福祉会館（八女市大字本町599、八女市町村会館隣）

〔内容〕家庭のもめごと、近隣とのトラブル、差別問題、法律・不動産問題、戸籍・相続問題その他

〔相談員〕弁護士、公証人、人権擁護委員等

相談は無料で、秘密は固く守られます。問い合せは福岡法務局八女支局（☎09943㉓2603）へ

郷土資料館のお休み

筑後市郷土資料館（水田天満宮東側）では、館内資料の整理と展示品入替えのため、閉館します。

〔期間〕9月26日(月)～10月31日(月)

〔問合せ〕社会教育課（☎㊸411内線432）

引き続き節水にご協力をお願いします

きびしい残暑が続くなか、水の節約に協力をいただきありがとうございます。

8月も雨の少い状態が続いたため、筑後市の水ガメである筑後川上流のダムの貯水率は、9月12日現在で7・4％と激減しています。

引き続き、水の節約に協力をお願いします。

節水5カ条

①蛇口はこまめにしめる。
②お風呂の残り湯で掃除、洗たく。
③洗車はバケツ洗いに。
④節水洗たく（まとめ洗い、ためすすぎ）を。
⑤トイレの流水は一回に。

県南地区の井戸水ヒ素汚染

井戸水の自主検査で 筑後市でもヒ素を検出

市では、7月14日と15日に、井戸水のヒ素検査（市民のみなさんの持ち込みによる自主検査）を行いました。

この検査では、市内全域から72カ所の井戸水が持ち込まれ、その結果、市内北部地区の8カ所の井戸から、水質基準を超えるヒ素が検出されました。（最高で8・5倍）基準を超えた家庭には、上水道への切り替えを指導しています。

ヒ素の検査をあっせんします

ご自分の井戸の水質検査（ヒ素のみ）を希望される人には、検査をあっせんします。

〔とき〕10月5日㈬　午前8時半～午後2時

〔方法〕市役所環境課で容器を受け取り、井戸水を採水し環境課に持ち込んで料金を支払う。検査項目はヒ素のみで、結果は後日郵送します。

〔料金〕2、820円（消費税込）

〔問合せ〕環境課（☎53）4111内線371）

生徒募集

県立久留米高等技術専門校

〔訓練科〕メカトロニクス科、自動車整備科（いずれも2年課程）

〔応募資格〕高校卒業以上か、これと同等以上（来春卒業予定を含む）で、原則として30歳未満の人

〔募集期間〕10月3日㈪まで

〔試験〕10月14日㈮、▽筆記試験‖国語、数学▽面接

〔問合せ〕八女公共職業安定所（☎0943㉓6188）か同校（☎㉜8795）

柳河盲学校 健康講座

県立柳河盲学校では、あんま・はり・きゅうの講義や簡単な実習を通して、健康で豊かな生活を送っていただくための講座を開きます。

〔とき〕11月20日、11月27日、12月18日、来年1月22日、1月29日の各日曜日、午前9時～午後1時

〔ところ〕同校（山門郡三橋町今古賀170）

〔内容〕東洋医学からみた健康、ツボと健康、指圧療法・実技、マッサージ・実技、成人病と食事等

〔定員〕30人、多数の場合は抽せん　受講料は無料

〔申込み〕住復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、10月11日㈫までに、〒832山門郡三橋町今古賀170、県立柳河盲学校学校開放講座係（☎0944㉓2263）へ

親子ふれあい教室

八女保健所では、親子ふれあい教室を開きます。

〔とき〕10月5日から来年3月1日までの、毎月第1水曜日。午後1時半～3時半

〔ところ〕同保健所（八女市大字本村25）

〔内容〕講話と母子プレイの実技

〔対象〕1歳6カ月から4歳までのお子さんと保護者、参加無料

〔申込み〕同保健所保健予防課（☎0943㉓1151内線532）

歳時記

「おはようございます。今日、九月八日は白露。露が白く見えるという二十四節気の一つです。心なしか秋の気配があり、さわやかさが感じられますね」

朝のニュースで、キャスターが朝のあいさつをしているのを、見たり聞いたりしている人も多いと思います。放送局などでは、こうした暦などの資料をそろえていて、よく季節のあいさつをします。

二十四節気とは、太陽の黄経を二十四に分け、その一つずつに季節を当てたものです。そこを太陽が通過する時候で、立春や夏至、大寒などの名称がつけられています。これは、太陰暦の名残です。太陰暦では、太陽の位置と無関係に暦日を決めていたため、季節がどうなっているかがはっきりとわからなかったのです。そこで季節をわかりやすくするために、二十四節気が考え出されたのです。先人の知恵ですね。

二十四節気のうち、春分や秋分などはよく知られています。しかし、九月八日ごろの白露はあまりなじみがありません。ちなみに、秋の節気は次の六つがあります。

立秋	八月八日ごろ
処暑	八月二十四日ごろ
白露	九月八日ごろ
秋分	九月二十三日ごろ
寒露	十月九日ごろ
霜降	十月二十三日ごろ

だんだん秋が深まり、寒さが感じられる言葉に変わっていきます。

秋の交通安全県民運動

――マナーアップふくおか――

9月21日㈬～30日㈮

○高齢者の交通事故を防止しよう
○シートベルトの着用を徹底しよう